

恩納村人材育成のための激励金について

恩納村在住の方で、教育・芸術・文化・スポーツの分野において特に優秀な成績を収めた個人に対し、激励金を支給することにより、村の人材育成と各分野の振興を図ることを目的としています。

●対象となる方と支給額

- ①スピーチ、レシテーション、珠算、書道、文芸等で本県を代表して県外へ派遣される者 — 1回につき**2万円**
- ②音楽、技芸等で本県を代表して県外へ派遣される者 — 1回につき**2万円**
- ③スポーツ、武道等で本県を代表して県外へ派遣される者 — 1回につき**2万円**
- ④日本スポーツ協会に加盟する各種協議団体の推薦により強化選手として大会や強化練習で県外へ派遣される者 — 1回につき**2万円**
- ⑤県内外での陸上、駅伝、マラソン大会等で県の記録を更新した者 — 1回につき**1万円**
- ⑥国または県を代表として国外へ派遣される者 — 1回につき**3万円**

※派遣された大会等または記録を更新してから30日以内に請求を行わないと激励金の支給対象となりませんのでご注意ください。また、社会人につきましては同一年度1回の支給となります。詳しくは、村ホームページをご覧ください。

お問い合わせ：社会教育課 ☎966-1210

地域の環境を良くするために下水道につなごう！

～9月10日は「下水道の日」～

●下水道接続可能地域

喜瀬武原地区、恩納地区（恩納区、南恩納区、谷茶区、太田区の一部）、山田地区

●下水道に接続するには宅内配管工事が必要となります。

各家庭や事業所等が宅内から下水管に生活排水を流すために、村が管理する公共マスまでの間の排水設備工事が必要となります。

●工事にかかる費用は村からの補助金（上限30万円）が活用できます。

- ・既設の浄化槽の汚泥の汲み取りや撤去及び処分等については、個人負担となります。
- ・喜瀬武原地区、山田地区（山田、真栄田、塩屋、宇加地）は接続推進期限切れのため上限15万円の補助となります。

⑨南恩納区、恩納区（一部を除く）は、接続推進期限切れのため、令和5年度からは上限15万円の補助となります。

※指定業者など詳しくは、上下水道課へお問い合わせください。



分離マスを設置している家庭へのお願い

分離マスの点検・清掃について

分離マスの清掃を長期間放置しておくと、管の詰まりや悪臭の原因になりますので、月に2～3回程度の点検・清掃をお願いします。

分離マスとは？

分離マスとは、台所などから流れた排水を水と油・ごみ等に分離し、下水道管へ水のみを流すためのマスです。

清掃方法

- ・分離マスのフタを開け、バスケットや底に溜まった油やごみ（野菜くず）をあみ酌しなどで取り除きます。
- ・分離マス内を十分に水洗いし、バスケットも水洗いしセットします。
- ・取り除いた油やごみ類は、燃えるごみと一緒に処分してください。

お問い合わせ：上下水道課 下水道係 ☎966-1190